

日野の“たから”PR動画制作業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問及び回答について

	質問の箇所	質問内容	回答
1	○実施要項 p.1 2.業務の概要 (3)委託期間 ○実施要項 p.2 4.スケジュール ○仕様書 p.2 4.業務委託期間	審査結果通知（令和8年8月5日まで）から火振り祭の撮影（8月14・15日）まで日数が短い、契約締結予定日はいつを想定しているか。契約締結前のロケハンや関係者調整等の準備行為は認められるか。	審査結果通知は、プレゼンテーション実施日の令和8年7月22日から8月5日の間に行い、通知日から間をあげずに契約締結日を設定する想定です。火振り祭までの期間が短いですが締結日以降に準備に着手することとします。
2	○実施要項 p.1 2.業務の概要 (4)委託金額の上限 ○実施要項 p.6 10.契約の締結 (2)・(4) ○仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容(カ)	別表に記載のない追加の撮影対象・動画本数が協議により発生した場合、委託金額の上限（3,080千円・税込）の範囲内での対応が前提か。上限を超える追加費用が生じた場合は別途協議の対象となるか。	原則として委託金額の上限の範囲内での対応となります。
3	○実施要項 p.2 6.参加表明手続 (1)提出書類 ②	日野町競争入札参加資格者名簿に登録が無い場合の書類に関して、納税証明書や履歴事項全部証明書は写しで問題ないでしょうか？また、役員名簿は履歴事項全部証明書とは別に書面を作成して提出するということでしょうか？	納税証明書等や履歴事項全部証明書については写しで問題ありません。また、役員名簿について、履歴事項全部証明書等、別の提出書類に含まれる場合は、そちらで代用とすることでかまいません(別の書面の作成は必要ありません)。
4	○実施要項 p.2 6.参加表明手続 (1)提出書類 ②	「②日野町競争入札参加資格者名簿に登録が無い場合」に提出が必要となる、納税証明書等や履歴事項全部証明書については写しの提出で問題無いでしょうか。	3の回答の通りです。
5	○仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容(ア)映像撮影 ③	「足場やドローン等を用いた高所からの撮影」について、別表の8対象のうち、町として足場・ドローンの使用を想定している対象を具体的にご教示いただきたい。	撮影対象のうち、正明寺、信楽院、馬見岡綿向神社の建造物については、画角によっては高所からの撮影が生じる可能性を想定しております。
6	○仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容(イ)動画制作 ②(Ⅱ)	「学習利用」を想定した動画について、主な利用対象（学年・年齢層）や利用場面（学校の授業でのICT端末再生等）の想定があればご教示いただきたい。	「学習利用」は、主に小学校高学年～中学生の授業や調べ学習におけるICT端末再生を想定しています。別の用途について提案がある場合は、その限りではありません。
7	○仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容(イ)動画制作 ② ○p.6 別表 撮影・動画制作対象	想定用途(Ⅰ)～(Ⅵ)について、別表記載の動画本数・尺（合計14本）以外に、用途別の追加カットダウン版（SNS用ショート版、多言語字幕版等）の制作を仕様として見込む必要があるか。見込む場合、想定本数をご教示いただきたい。	動画制作本数は別表記載の通りですが、提案がある場合はその限りではありません。
8	○仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容(エ)付帯業務 ③	「使用料、出演料、交通費、謝礼等」は受託者負担とされているが、祭礼・民俗行事の担い手や寺社関係者への謝礼について、町が想定する目安額または過去実績はあるか。	謝礼については、目安額・過去実績はありません。
9	○仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容(エ)付帯業務 ④	「撮影にあたり必要な交渉や許可申請（ドローン撮影含む）」は受託者負担とされているが、文化財保護法上の制限がある区域（史跡・重要文化財指定地内等）での飛行許可や、祭礼保存会・寺社等への撮影交渉について、町から関係者への事前の紹介・仲介はあるか。それとも受託者が単独で交渉窓口を開拓する前提か。	必要に応じて町が紹介や仲介等を協力します。
10	○仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容(オ)動画制作監修および校正 ①	「十分な回数で町の監修及び校正に付すこと」について、積算上の前提として、動画1本あたり町が想定する修正（校正）回数の目安（上限）をご教示いただきたい。	動画1本あたりの修正（校正）回数は3回程度を想定しております。
11	○仕様書 p.2 5.業務概要 (2)業務の内容(カ) ○仕様書 p.5 10.その他特記事項 (10)	契約期間中に町が想定する定例打合せ・会議の回数・頻度の目安をご教示いただきたい。また、Web会議システム（オンライン）を活用して実施することは可能でしょうか。	具体的な撮影及び編集に関する打合せ協議以外の定例的な打合せ協議に関しては4、5回程度を想定しております。 これに関して、Web会議システム（オンライン）を活用して実施することは可とします。ただし、業務対応上必要な場合は対面での打ち合わせ協議を実施することとします。

12	○仕様書 p.3 6動画の仕様 ○仕様書 p.4 7.撮影および動画制作に関する留意点 (4)	字幕・ナレーションは日本語のみでよい。多言語対応（英語等）が必要な場合、対応言語数をご教示いただきたい。またプロのナレーターの起用を必須とされていますでしょうか。	想定では、字幕・ナレーションは日本語のみとしています。ただし、英語等その他の言語への対応等について提案がある場合はその限りではありません。 また、ナレーションに関してはプロのナレーターは必須としませんが、内容を理解しやすく魅力的なものとするために、聞き取りやすく、適切なナレーションを入れるものとします。
13	○仕様書 p.4 8.成果品 (1)②	撮影する静止画の想定枚数（対象ごとの目安）はあるか。	仕様書p.2(2)(ア)②にあるように「動画制作や記録にあたり必要な場合」に静止画の撮影を行うこととし、動画撮影・制作に付随して必要な枚数を撮るものとしていますので、想定枚数は設定しておりません。
14	○仕様書 p.4 9.制作物の権利関係 (1)	「著作権が第三者に帰属する写真・イラスト・音楽等の素材は使用しないこと」に関連し、BGM・効果音は受託者が著作権フリー素材またはオリジナル制作したものに限る理解でよい。町から提供可能な音源・素材はあるか。	成果品を町が利用する際に著作権等の権利処理の必要が無いものとするため、原則として著作権等の権利処理が事前になされたもの、著作権フリー素材またはオリジナル制作したものに限るものとします。町所有の写真素材に関しては提供可能なものもあります。
15	○仕様書 p.4 10.その他特記事項 (2)	「日野町が所有する資料は貸与する」について、本業務に関連して貸与可能な資料（既存の撮影記録映像、文化財調査報告書、図面、既存写真素材等）の有無と種類をご教示いただきたい。既存の映像・写真素材でそのまま編集素材として二次利用可能なものはあるか。	自治体史『近江日野の歴史』『ふるさと日野の歴史』や『近江中山の芋競べ祭り調査報告書』『重要文化財建造物正明寺本堂修理報告』等の報告書等を貸与可能です。また、既存の文化財調査で撮影した町所有の写真素材については提供可能なものもあります。
16	○仕様書 p.6 別表 撮影・動画制作対象	別表（撮影・動画制作対象）に「随時」と記載の「正明寺」「信楽院」「馬見岡綿向神社」について、撮影可能な具体的時期・曜日・時間帯（休館日や行事による制限の有無）はあるか。また、対象ごとに撮影に要する想定日数（1日で完結するか、複数日にわたるか）をご教示いただきたい。	「正明寺」「信楽院」「馬見岡綿向神社」については、各々、所有者等との協議により撮影日程を調整しますので、時期・曜日・時間帯に関する具体的な事前想定日はありません。また、撮影日数については、動画の具体的な内容にもよりますが、各々、1日以内で行うことを想定しています。
17	○仕様書 p.6 別表 撮影・動画制作対象	「火振り祭」（8/14・15）は2日間の記載があるが、両日とも現地撮影が必要か、いずれか1日の撮影で足りるか。また「近江中山の芋競べ祭り」の祭場準備（8/30）・ナラシ・アワセ（9/5）・本祭（9/6）は、3日間すべてに撮影クルーの現地派遣が必要という理解でよい。	「火振り祭」に関しては儀礼の部分で8月14日と15日で違いがありますので、両日の撮影の必要があります。 「近江中山の芋競べ祭り」については、祭場準備とナラシ・アワセは祭礼の準備段階に関する撮影ですので、3日間とも現地撮影が必要です。
18	○仕様書 p.6 別表 撮影・動画制作対象	「近江中山の芋競べ祭り」の動画制作について、「3本（30分、5分、30秒）」と記載されていますが、これは「祭場準備」「ナラシ・アワセ」「本祭」の3日程をすべてまとめたダイジェスト動画を尺違いで3本作るという認識でよろしいでしょうか。それとも、各日程ごとに1本ずつ（計3本）制作するというのでしょうか。	「近江中山の芋競べ祭り」の動画制作は、「祭場準備」「ナラシ・アワセ」「本祭」の3日程をあわせた動画を尺違いで3本制作する想定です。